

公共交通のこと
考えてみませんか?

きづがわ

木津川市内公共交通を再編中

公共交通だより

発行日
平成21年
2月1日

vol.

6

木津川市では、皆様にとって使いやすく満足度の高い公共交通を目指し、取り組んでいます。

今月号では、木津川市地域公共交通総合連携計画(中間案)について行っているパブリックコメントについてお知らせします。また、11月から社会実験を始めた加茂・山城地域の利用状況について、さらに、木津地域でのバス運行の経費と運賃についてお知らせします。

地域公共交通総合連携計画(中間案)についてご意見募集中

木津川市では、『公共交通が連携することにより、地域公共交通システムの構築、また、公共交通に関する情報提供を充実・発信することによって、より多くの人に公共交通を利用してもらう』ことを目標として、地域公共交通総合連携計画の策定作業を進めています。

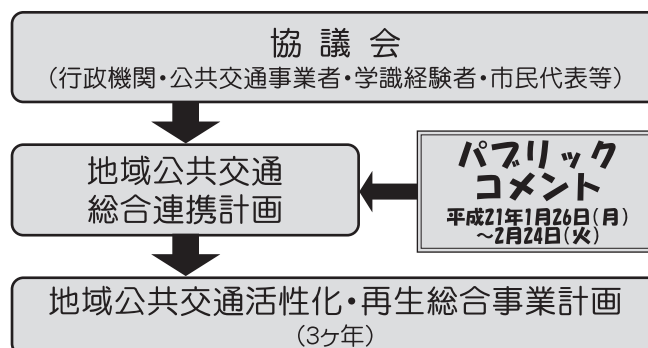
計画をより良いものとするため、この中間案に対して皆様からのご意見を募集します。

(提出されたご意見を考慮して当計画を作成しますが、提出されたご意見への個別の回答は行いません。)

◆地域公共交通総合連携計画とは

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(平成19年10月1日施行)に基づき、市町村が主体となって地域の関係者による協議会を設置し、地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進するための計画です。

この計画に基づく協議会の取り組みに対しては、国からの総合的な支援が受けられます。



A 公共交通総合連携計画(中間案)の概要

- ①木津地域コミュニティバス実証運行事業(実施時期:平成21年~)
- ②加茂地域コミュニティバス実証運行事業(実施時期:平成21年~)
- ③山城地域コミュニティバス実証運行事業(実施時期:平成21年~)
- ④コミュニティバス車両導入・ラッピング化事業(実施時期:平成22年~)
- ⑤交通結節点・バス停等情報提供整備事業(実施時期:平成21年~)
- ⑥公共交通利用促進活動事業(実施時期:平成21年~)

B 公表期間と意見を募集する期間

平成21年1月26日(月)~平成21年2月24日(火)

C 公表先

- ・木津川市ホームページに掲載
- ・学研企画課・各支所地域総務課・各図書館にて閲覧

D 意見の提出方法

意見提出用紙(公表先で配布)には、住所、氏名または団体名、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。

- | | |
|----------------|----------------------------|
| (1) 直接持参 | 学研企画課(市役所本庁4階)へ書面で提出 |
| (2) 郵便(はがき、封書) | 〒619-0286 木津川市役所 学研企画課あて |
| (3) 電子メール | kikaku@city.kizugawa.lg.jp |
| (4) FAX | 0774-75-2701 |

裏面へつづきます

バス再編後の利用状況の報告



加茂・山城地域については、平成20年11月に再編を行い、月間での利用者数は大幅に増加しました。しかし、協議会で求めている定時定路線の継続条件、1路線あたり約10人/日を下回る路線もあります。みなさまのお出掛けの際には、バス利用をお願いします。

利用者数 単位：人/日

	山田線	大畑線	観音寺線	南加茂線	奥畑線	銭司線	西線	通学線	当尾線	山城線	神童子線
H19.11	8.9	4.2	(3.5)	(3.5)	(21.3)	(21.3)	(8.5)	-	70.9	-	-
H20.11	8.2	3.7	1.1	3.0	7.7	4.8	6.6	8.8	110.0	32.2	2.9

※ は、1路線あたり約10人/日を下回る路線。

※路線変更により比較できない路線については、路線再編前の数値を参考値()付きの値)として示しています。

※神童子線は小型車両を活用した予約型路線。

木津地域の利用状況と経費



木津地域で運行している「きのつバス」は、年間約35万人と多くの方に利用され、その利用者数も年々増加しており、市民の大切な地域公共交通機関です。

その一方で、きのつバスの運行経費に対する運賃収入は約3割であり、利用者の増加に伴い微増していますが、市の負担は大きいものとなっています。

現状の収支状況では、将来において、路線の維持が困難になることも考えられます。

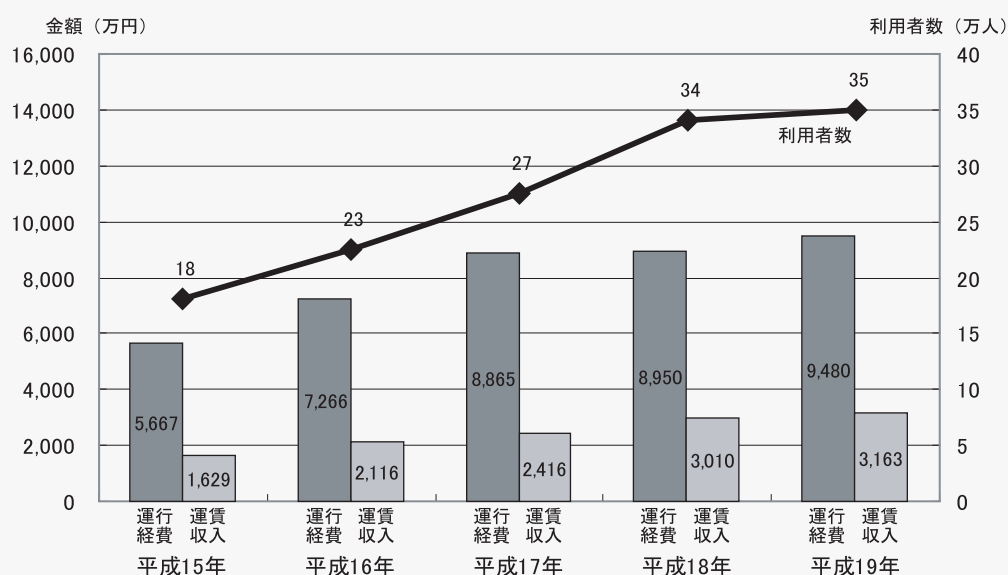


図. 木津地域におけるバス運行にかかる経費と利用者数

協議会では、安定した運賃収入の確保が持続可能なバスの運行につながるため、運賃改定(1乗車200円)を検討しています。

しかし、運賃を200円にすることにより、多くのきのつバス利用者への負担が大きくなるため、市内コミュニティバスの乗継等、利便性を高めるため、知恵を出していきます。また同時にコミュニティバスの運賃統一に向け、取り込んでいきます。

今後も市民の皆様にとって使いやすい公共交通となるように、市内公共交通の再編を目指していきます。今後ともご理解・ご協力、そして多くのバス利用をよろしくお願いします。

次号は3月号広報に折り込む予定です。

発行：木津川市地域公共交通総合連携協議会
事務局：木津川市学研企画課企画政策係

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110-9
電話番号：0774-75-1201 (直通)
e-mail：kikaku@city.kizugawa.lg.jp